

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度） 進捗状況 一覧

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		
				27年度	28年度	
1. 在宅ケアの充実						
■医療・介護の連携強化						
1	在宅医療・介護連携のネットワークの推進	在宅医療と介護の連携を推進するため、関係機関で構成される堺市在宅医療介護連携推進懇話会を設置し、本市における在宅医療・介護の連携状況や課題の整理を行い、在宅医療・介護サービスの資源の把握や情報共有の支援などについて検討します。	在宅医療・介護連携推進のための関係者会議	4回	16回	
■地域包括支援センターの運営						
2	総合相談支援	高齢者やその家族、地域住民や関係機関からの相談に関して、正確な状況把握に努め、どのような支援が必要かについて検討し、介護保険等の公的サービスや地域における適切なサービスにつなげるなど総合的な支援を行います。	高齢者総合相談	103,693件	114,797件	
			ネットワーク会議	2,965件	3,253件	
3	権利擁護業務（虐待防止と適切な対処システムの構築）	高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応、成年後見制度の利用促進や利用者支援など、高齢者が地域で安心して尊厳を保ち、生活ができるよう支援します。また、高齢者虐待の予防・早期発見のため、高齢者虐待に係る啓発活動、関係機関とのネットワークの構築に取り組みます。	高齢者総合相談における権利擁護関係の相談件数	高齢者虐待	17,990件	19,246件
				成年後見制度	3,801件	4,028件
				消費者被害その他	2,066件	2,800件
			地域包括支援センターにおける新規虐待対応件数	204件	214件	
4	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントが包括的・継続的に実施されるよう、ケアマネジャーの日常的な業務支援を行います。また、医療機関を含む関係機関やボランティアなどさまざまな地域における社会資源との連携・協力体制を整備し、包括的・継続的なケア体制の構築などを行います。	ケアマネジャー連絡会	217回	205回	
			学習会・研修会・相談会	180回	164回	
			医療との関係強化の取組み	170回	206回	
5	介護予防ケアマネジメント	要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者や、介護保険で「要支援1・要支援2」の認定を受けた高齢者が、要介護状態になることを予防するため、その心身の状況等に応じた目標やそれを達成するために必要なサービスを設定したケアプランを作成します。	予防給付プラン作成（包括プラン新規）	462件	517件	
			予防給付プラン作成（包括プラン継続）	22,251件	19,684件	
			予防給付プラン（委託プラン新規）	4,543件	4,278件	
			予防給付プラン（委託プラン継続）	99,167件	110,898件	
			特定高齢者プラン作成	97件	39件	
6	堺市版地域ケア会議の実施	個別するケースの課題を集約する地域ケア会議を開催し、多職種協働により、個別課題の解決を図るとともに、ネットワークの構築や地域課題の発見・把握を行います。また、そこで蓄積された有効な支援方法を共有し、地域課題を解決していくために、地域課題を解決する地域包括ケア会議において、地域づくりや資源開発、施策の検討を行います。	個別ケースの課題を集約する地域ケア会議（区または圏域）	区会議 各区1回	区会議 各区1回	
			地域課題を検討する地域ケア会議（全市）	1回	1回	
■在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実						
7	「地域福祉ねっとワーカー」（コミュニティソーシャルワーカー）の配置	地域福祉を進めるうえでキーパーソンとなる「地域福祉ねっとワーカー」（社会福祉士の資格を持つ専門職）の配置します。 「地域福祉ねっとワーカー」は、生活課題を抱える人や制度の狭間に陥っている人への個別支援に当たります。また、福祉関係者会議への参加や、分野やエリアをつなぐネットワークの構築を通じて、地域の活動を活性化したり、必要なものについては、事業化、施策化を図ることをめざし、地域の「力」を高める活動を行います。	個別支援ケースうち実件数	448件	413件	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	
				27年度	28年度
8	地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）への支援	ひとり暮らし高齢者などが地域の中で孤立することなく安心して生活できるように、校区福祉委員会が行っている地域のつながりハート事業（堺市小地域ネットワーク活動推進事業）を、堺市社会福祉協議会を通じ支援しています。	校区福祉委員会数	93委員会	93委員会
			小地域ネットワーク活動指定校区数	93校区	93校区
			見守り声かけ訪問	93校区	93校区
			家事援助	21校区	20校区
			介護援助	4校区	3校区
			外出支援	22校区	23校区
			配食活動	9校区	7校区
			いきいきサロン	93校区	91校区
			ふれあい食事会	83校区	84校区
			地域リハビリ	58校区	56校区
			世代間交流	92校区	91校区
			子育て支援	86校区	84校区
			ふれあい喫茶	81校区	83校区
			広報活動（新聞発行等）	81校区	81校区
研修・学習活動	78校区	79校区			
校区ボランティアビューロー	83校区	84校区			
お元気ですか訪問活動	82校区	83校区			
■市民への情報提供の充実や意識の啓発					
9	在宅生活に対する意識啓発	高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで在宅生活を続けていくためには、かかりつけ医等との信頼関係をつくっておくことが必要であるなど、在宅生活を続けることへの心構えを持ってもらえるよう、市民への意識啓発を進めます。また、高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの周知を行います。	かかりつけ医がいる	-	79.0%(一般高齢者)
			かかりつけ歯科医がいる	-	52.2%(一般高齢者)
			かかりつけ薬局がある	-	26.8%(一般高齢者)
			地域包括支援センターの周知度(知っている)	-	44.1%(一般高齢者)
2. 認知症支援の充実					
■認知症に関する普及啓発の推進					
10	認知症サポーター・キャラバン・メイトの養成	日常生活の中で認知症の方に出会ったときに、その尊厳を損なうことなく適切に対応することができる人を増やすことや、認知症に関する知識を広めるために、認知症サポーター養成講座を開催します。また、子どもたちも年齢に応じて、認知症や福祉について学べるよう、学校の協力のもと、小中学校を対象として、認知症キッズ・サポーター養成講座を開催します。あわせて、認知症サポーターを養成していくために、当該講座の講師となる認知症キャラバン・メイトを養成します。	認知症キャラバン・メイト数	571人	668人
			認知症サポーター数	37,717人	47,002人
■認知症への適切な対応					
11	認知症支援のてびきの作成・普及	認知症による生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのかを示す認知症支援のてびきを作成し、普及します。	認知症支援のてびきの周知	本人・家族向け、支援者向け認知症支援のてびきの作成	本人・家族向け、支援者向け認知症支援のてびきの普及促進
12	認知症初期集中支援チームの設置	認知症は早期発見・早期対応が重要であることから、医療や介護の専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、鑑別診断を受けていなかったり、適切なサービスにつながっていない認知症の方やその家族、かかりつけ医等に対して後方支援を行います。	対応件数	4件 (H28.1.14稼働)	59件
13	認知症疾患医療センターの設置	認知症疾患医療センターは、認知症についての専門医療相談、鑑別診断、身体合併症・周辺症状の急性期対応、かかりつけ医との連携、患者・家族への介護サービス情報の提供と相談への対応、及び介護サービスとの連携等を行います。	認知症疾患医療センター数	2か所	2か所

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	
				27年度	28年度
14	認知症地域支援推進員の設置	認知症の医療や介護における専門的知識を有する認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るとともに、認知症の方やその家族に対する相談・支援を行い、地域における支援体制の強化を図ります。	認知症地域支援推進員配置数	2人	2人
15	認知症支援に携わる人材の育成	研修機会の提供などにより、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上を図ります。また、多職種協働の研修により、医療職と介護職の相互理解を進め、認知症ケアの向上に取り組みます。	認知症サポート医養成数	36人	46人
			かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数	21人	57人
			病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修 修了者数	120人	137人
			歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数	-	19人
			薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数	-	25人
			看護職員認知症対応力向上研修 修了者数	-	35人
			認知症介護基礎研修 修了者数	23人(試行実施)	240人
			認知症介護実践者研修(実践者研修) 修了者数	1,207人	1,362人
			認知症介護実践者研修(実践リーダー研修) 修了者数	252人	281人
			認知症介護指導者養成研修 修了者数	15人	19人
			認知症介護指導者フォローアップ研修 修了者数	12人	12人
			ライフサポート研修(認知症ケアに携わる多職種協働研修)開催回数	-	1回
■認知症家族等への支援や居場所づくり					
16	さかい見守りメール(堺市高齢者徘徊SOSネットワーク事業)の充実	徘徊のおそれのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、徘徊時には身体的特徴や服装等の情報を協力者に電子メール又はFAXで一斉送信し、公的機関や介護、医療等の事業者や地域住民の協力を得て早期発見する取組を行います。徘徊するおそれがあるなど支援が必要な高齢者を地域で見守っていく環境づくりを行います。	事前登録者数	266人	360人
17	認知症家族等への支援や居場所づくりの普及促進	家族の介護負担の軽減を図ることや、地域の実情に応じて、認知症の方とその家族、地域住民、専門職種等の誰もが参加でき集える認知症カフェが増えるよう、関係機関を支援し、その情報を広く周知します。	認知症カフェ数	17か所	32か所
■権利擁護支援の充実					
18	権利擁護サポートセンターの運営	権利擁護サポートセンターでは、高齢者及び障害者の相談機関に対して、権利侵害、財産管理、成年後見などに関する法的な問題に対して、法律職と福祉職による専門的な相談と支援を行います。また、市民後見人の養成と活動支援を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。	市民後見人バンク登録者数	55人	68人 (うち退会・未更新11名)
19	成年後見制度利用支援事業	認知症など判断能力が不十分で、身寄りがいないなど、親族による申立てができない状況にある高齢者については、親族に代わって市長が申立を行います。また、市長が申立を行うにあたって、費用などの負担ができない場合には、申立事務に係る経費及び後見人への報酬を支給します。	市長申立件数	27件	36件
			申立事務経費等給付件数	17件	27件

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		
				27年度	28年度	
20	堺市日常生活自立支援事業の活用	社会福祉協議会では、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が低下してきている高齢者などの権利を守るため、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う堺市日常生活自立支援事業を実施します。	利用申込受付件数	103件	159件	
			契約件数	301件	301件	
			定期訪問回数	4,993件	6,081件	
■消費者被害の未然防止及び救済						
21	消費者被害に関する情報提供と相談の充実	消費生活センターにおいて、消費者被害を未然に防ぐための情報提供や、商品・サービスの契約トラブル及び悪質商法による被害の相談を行います。専門相談員による助言・あっせんを行い、被害の救済をはじめ、消費者トラブルの解決を図ります。	出前講座 (高齢者及び支援者向け)	28件	22件	
			あっせん解決率 (65歳以上の方からの相談)	90.8%	92.8%	
3. 高齢者が安心して暮らせるまち・住まい						
■住宅改修等の推進						
22	高齢者住宅改修費助成事業	在宅の高齢者が住み慣れた地域で自立し、又は介護を受けて安心して生活することができるよう、住宅の改修費を助成します。要介護・要支援認定申請が非該当の方に対しては介護保険と同じ内容の工事について20万円を限度に、要介護者などに対しては介護保険対象外の工事について30万円を限度に助成します。	助成件数	106件	74件	
23	住宅改修支援事業 (住宅改修理由書作成助成)	介護保険住宅改修費の支給には専門的知識を有する者が作成した理由書が必要となるため、担当ケアマネジャーのいない要介護等認定者の場合、理由書の作成が円滑に行われるように、作成した者に対し理由書作成手数料を支給します。	支給件数	246件	356件	
24	緊急通報システムの周知・拡充	急病、事故などの緊急事態が発生した高齢者に対し、迅速かつ適切に対応するため、高齢者宅に消防本部や委託先業者に通報できる緊急通報装置を設置します。	設置台数	5,277台	5,215台	
24	高齢者宅への防火訪問による防火指導の実施	住宅火災から高齢者を守るため、75歳以上の高齢者のみ世帯に防火訪問を実施し、防火指導を行います。対象世帯には4年ごとに訪問を行い、定期的に火災予防を啓発します。	訪問世帯数 (75歳以上の高齢者のみ世帯)	16,301世帯	16,991世帯	
■サービス付き高齢者向け住宅等の質の確保に向けた取組の推進						
25	高齢者向け住宅の情報提供	市に届出のある有料老人ホーム施設情報をホームページで提供します。また、登録されているサービス付き高齢者向け住宅の登録簿を設置し、登録住宅の情報を提供します。 (サービス付き高齢者向け住宅の情報は、一般社団法人すまいまちづくりセンター連合会の「サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム」のサイトでも公開されています。)	有料老人ホーム	届出物件数	80件	87件
				定員数	3,306人	3,590人
			サービス付き高齢者向け住宅	登録物件数	58件	67件
				登録戸数	2,139戸	2,392戸
26	サービス付き高齢者向け住宅等への立ち入り検査の実施	高齢者向け住宅の質の確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対して立入検査を行います。	立入検査件数(有料老人ホーム)	30件	32件	
			立入検査件数(サービス付き高齢者向け住宅)	11件	4件	
■バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進						
27	福祉のまちづくり環境整備の指導	すべての市民が社会活動を行ううえで安全かつ容易に施設などを利用できることをめざして、大阪府福祉まちづくり条例などに基づき、民間建築物に係る整備の指導を行います。また、既存の公共施設や鉄道駅舎、公園、道路などについても改善要望や意見具申を行います。	協議件数	32件	19件	
			工事完了件数	15件	14件	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	
				27年度	28年度
28	公共交通機関や道路等の一体的な整備の促進	誰もが移動しやすく安全快適で活力のあるまちづくりをめざし、公共交通事業者が行う鉄道駅舎やバス車両のバリアフリー化事業について、国、地方公共団体が事業費の一部を助成することにより、整備を促進しています。	ノンステップバス導入補助台数	7両	0両
29	道路のバリアフリー化の促進	歩道の段差、勾配、舗装面の改良や視覚障害者誘導用ブロックの設置、道路上の不法駐輪など、道路のバリアフリー化を進めます。	特定道路に指定された道路のバリアフリー化の進捗率	90.2%	94.7%
30	ユニバーサルデザインを取り入れた公共住宅の普及促進	老朽化した市営住宅の建替えに当たっては、スロープの設置など屋外環境も含め、高齢者はもとより誰もが生活しやすい住宅を建設します。また、加齢などに伴い、現在の住まいでは生活しづらくなった場合でも、軽微な改造により、住み続けることができるよう工夫します。	市営住宅建替戸数（竣工）	298戸	0戸
31	シルバーハウジングへの生活援助員の派遣	シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者の相談などに応じます。	シルバーハウジング戸数	71戸（3団地）	71戸（3団地）
			派遣戸数	71戸	71戸
■災害緊急時に備えた支援の充実					
32	避難行動要支援者の避難支援のしくみづくり	地震などの災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であると思われる避難行動要支援者の心身の状況をはじめ、家族による避難支援が可能かどうか、また、近隣に支援者がいるかどうかなどについて、民生委員児童委員の協力のもと、調査を行います。また、調査の際に、個人情報利用の本人同意を得ることにより、平常時において、地域と行政とで避難行動要支援者の個人情報を共有し、地域における自助・共助のしくみづくりを進めます。	避難行動要支援者支援の取組状況	89校区	89校区
33	福祉避難所の指定及び運営	「堺市地域防災計画」に基づき、大阪府と連携を図りながら、社会福祉施設等との協議により、配慮が必要な高齢者等が相談や介護・医療的ケアなどの必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した福祉避難所（二次的な避難施設）の指定や運営に係るマニュアル作成を進めます。	福祉避難所指定数（民間施設を含む）	80か所	80か所
4. 介護サービス等の基盤整備					
■介護サービスの質の上向					
34	介護サービス事業者への指導・助言	適正適法なサービスを確保するために、定期的に行う実地指導を通して基礎的な法令等の周知や身体拘束ゼロに向けた啓発に取り組み、利用者本位のサービスが提供されるよう指導及び助言を実施します。また悪質なケースについては、監査等の実施により、公正かつ適切な事業所運営のための措置を行います。	居宅サービス等事業者	160回	153回
			地域密着型サービス事業者	20回	48回
			介護老人福祉施設 介護老人保健施設	31回	37回
■介護人材の確保・育成					
35	さかい介護人材確保・育成支援事業	良質な介護人材の確保を図るため、介護業界への入職者の拡大と定着・育成に向けて、介護事業者が自立的に職場環境の改善に取り組めるよう支援を行います。	面接会・セミナー等への参加事業者数	106件	133件
			コンサルティング実施により効果が認められた事業者数	-	-

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		
				27年度	28年度	
■介護給付適正化事業の推進						
36	介護給付適正化事業	介護（予防）給付について、真に必要な介護サービスが適正に提供されているかの検証を行うとともに、本事業の趣旨の徹底や良質な事業展開のために必要な情報を提供する等、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図ります。	認定訪問調査の点検	調査員研修	11回	6回
				委託等調査の点検	1916回	1903回
			介護給付費通知の発送	通知発送延人数	155,364人	162,407人
			医療情報との突合	過誤申立数	0件	68件
			縦覧点検	過誤申立数	153件	12件
			住宅改修の適正化	調査員派遣依頼数	342件	356件
				指導件数	11件	7件
			ケアプラン点検	点検事業所数	71件	68件
			福祉用具購入・貸与調査	過誤申立数	0件	0件
	給付実績の活用	過誤申立数	995件	1516件		
■費用負担への配慮						
37	費用負担軽減制度等の運用	介護保険制度では、介護保険に係る費用負担が過重にならないように、軽減制度を設けることで、低所得者の費用負担への配慮を行っています。	介護保険料の減免猶予制度	減免件数	886件	1,297件
			障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	証発行件数	0件	0件
			災害等による利用者負担額の軽減減免制度	証発行件数	0件	0件
			社会福祉法人利用者負担額軽減制度	証発行件数	110件	130件
			高額介護（予防）サービス費（受領委任払制度含む）	支給件数	150,328件	144,381件
			特定入所者介護サービス（特例減額措置含む）	支給件数	88,722件	94,237件
			高額医療合算介護（予防）サービス費	支給件数	6,526件	6,214件
38	紙おむつ給付事業	満65歳以上の市民税非課税世帯に属する高齢者で、要介護3～5又は要介護3～5に相当すると認められた高齢者（生活保護世帯及び介護施設に入所している方を除く。）に対し、1か月9,000円を上限におむつを給付することにより、自宅又は病院などでおむつを使用している高齢者の福祉の向上及びその家庭の経済的負担の軽減を図ります。	支給件数	27,505件	27,925件	
■介護保険制度に関する啓発、相談、苦情対応等						
39	介護相談員派遣事業	介護保険サービス利用者などの相談に応じる第三者（介護相談員）を、派遣希望のある介護保険事業所へ派遣し、利用者のサービスに関する疑問や不満・不安などの解消を図ります。	派遣回数	140回	84回	
5. 介護予防の推進と新しい総合事業の実施						
■介護予防事業の再編と普及啓発						
40	介護予防把握事業	地域包括支援センターの窓口等で対面により、基本チェックリストによるチェックを行います。また、収集した情報等を地域の実情に応じて活用することにより、閉じこもり等、何らかの支援を要する高齢者を把握し、介護予防活動へつなげます。	基本チェックリスト実施数	812	791	
41	地域における介護予防活動の支援	保健師等が保健センターや地域会館で、地域の高齢者の状況やニーズを把握し、健康づくりや介護予防に関する講座を開催します。また、介護予防に取り組む市民主体のグループを育成するために、保健センター等で健康講座を開催し、修了後は、主体的に自主活動グループとして介護予防に取り組めるよう支援します。	介護予防健康教室	開催回数	558回	474回
				参加者数	14,925人	16,428人
			自主活動グループ	グループ数	71グループ	74グループ
				登録参加者数	1,594人	1,675人
42	げんきあっぷ教室の開催	運動器の機能低下により要介護になるリスクを低減し、関節疾患や体力低下による生活機能低下（ロコモティブシンドローム）を防ぐため、げんきあっぷ教室を開催します。筋力トレーニング等の運動により、歩行や立ち上がり等の基本動作能力に影響を与える下肢・体幹の筋力低下防止やバランスの向上を図ります。	開催回数	687回	703回	
			参加者数	12,081人	12,554人	
43	口腔機能の向上をめざす講座の開催	口腔機能の維持・増進や、口の中の細菌を減らすことで誤嚥により引き起こされる肺炎などを予防するため、保健センターの歯科衛生士や言語聴覚士等による講座を実施します。健口（けんこう）体操や、適切な歯のみがき方、歯間部清掃用具の使用などアドバイスするなどにより、口腔機能向上の取組を日曜生活に取り入れることをめざします。	口腔機能向上の普及啓発	69回	47回	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		
				27年度	28年度	
44	低栄養予防の取組	高齢者が、低栄養（食欲がない、食べられない、食事がおいしくない、栄養不足など）の状態になることを防ぐために、健康教育（栄養教室）などを地域に出向いて実施し、バランスの良い食事の摂取や食を楽しめるような働きかけを行います。また、地域で会食や配食を行っているボランティアグループへの支援を行います。	低栄養予防出前啓発事業	開催回数	87回	86回
			栄養ボランティア活動支援	参加者数	1924人	1,844人
45	ひらめき脳トレプラス教室（認知症予防教室）	認知症を予防する脳のトレーニングを中心に、足腰を鍛える運動や、高齢者のためのバランスのよい食事、加齢による口腔機能の低下を予防する知識や口腔ケア等、介護予防全般について学べる教室を実施します。さらに、教室で学んだ内容を日常生活の中に取り入れ、生活習慣を改善するきっかけにするとともに、介護予防のための仲間づくりや地域での教室参加を推進します。	開催回数	216回	220回	
			参加者数	3,932人	3,770人	
■リハビリテーション専門職を活かした取組の推進						
46	地域リハビリテーション活動支援事業	地域においてリハビリ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進します。	検討会議等開催回数	-	5回	
			リハビリ専門職の参加者数	34人	19人	
■介護予防・生活支援サービス事業の実施						
47	多様なサービス制度の構築	介護予防訪問介護、介護予防通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様なサービスを構築します。		-	-	
48	生活支援コーディネーター機能の整備	元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPO、社会福祉法人、地域団体、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進するために、生活支援コーディネーター機能を整備し、担い手の育成や不足するサービスの創出等を行います。	整備状況	1名	1名	
6. 健康の保持・増進						
■地域に根ざした健康づくり						
49	健康づくり自主活動グループや地域リーダーの育成・支援	市民主体の健康づくりを地域に広げ、運動や体操、食生活の改善などを継続的に行い、健康づくりを推進する自主活動グループの育成・支援を行います。各保健センターでは、健康づくり自主活動グループのネットワークづくりを進めます。	自主活動グループ数	103グループ	104グループ	
			登録参加者数	3,220人	3,260人	
50	食生活改善推進員の育成・活動支援	健康づくりの3要素といわれる「食生活・運動・休養」を取り入れた教室により、参加者の健康増進を図るとともに、地域における健康づくりのリーダーを養成します。教室は6～8回のコースで開催し修了者は「堺市健康づくり食生活改善推進協議会」のメンバーとして、地域に密着した健康づくり活動を自主的に展開できるように、活動を支援します。	食生活改善推進員会員数	425人	380人	
51	口腔機能向上のサポーター育成（8020メイト）	口腔機能の向上を含めた口腔の健康づくりを地域に広げるために、自主活動グループの育成や、その活動を支援します。	グループ数	7グループ（各区）	7グループ（各区）	
■生活習慣病などの疾病の重症化予防						
52	生活習慣病予防のための健康教育の実施	40歳以上の市民やその家族を対象に、生活習慣病予防、健康増進などの健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、壮年期からの健康の保持増進を図ります。保健センターでは、医師や保健師、栄養士、歯科衛生士などによる健康づくりのための教室を開催し、各種の健康教育修了者に対し自主活動の支援を積極的に推進します。	開催回数	509回	422回	
53	健康相談の実施	40歳以上の市民やその家族を対象に、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行います。主に保健センターが中心となり、生活習慣病や健康づくりの相談に応じます。	相談件数	5,620人	6,480人	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	
				27年度	28年度
54	食生活の実施	成人・高齢者等を対象に、生活習慣病予防や栄養バランスのとれた食生活に関する栄養指導や相談を行います。主に保健センターが中心となり、管理栄養士が相談に応じます。	相談件数	2,246人	2,045人

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績		
				27年度	28年度	
55	歯科相談の実施	成人・高齢者等を対象に、毎月1～2回の各区保健センターでの歯科相談を実施し、歯周病など歯科疾患の早期発見、保健指導を行うことにより口腔の健康維持を図ります。	相談件数	1,488人 (実人数)	1,224人 (実人数)	
7. 高齢者の社会参加と生きがいつくりの支援						
■情報提供ときっかけづくり						
56	おでかけ応援制度 (おでかけ応援バス・堺市阪堺線高齢者運賃割引制度)	公共交通の利用促進及び高齢者の外出支援を図ることを目的とし、満65歳以上の堺市民を対象に、「おでかけ応援カード」を使用することで、市内を走る路線バス(南海バス・近鉄バス)・阪堺電車を1乗車100円で利用できる制度。 利用対象日は全ての曜日(年間利用可能日数は240日。)	年間利用者数	5,633,213人	5,778,403人	
57	老人福祉センターの運営	60歳以上の方に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に、各区に1か所ずつ老人福祉センターを設置し、指定管理者により管理運営を行っています。 より安定的な運営が継続できるよう受益者負担のあり方を検討します。	堺老人福祉センター 延利用者数	81,523人	75,054人	
			中老人福祉センター 延利用者数	76,302人	91,680人	
			東老人福祉センター 延利用者数	98,129人	116,899人	
			西老人福祉センター 延利用者数	75,547人	92,157人	
			南老人福祉センター 延利用者数	89,705人	97,192人	
			北老人福祉センター 延利用者数	96,469人	103,110人	
			美原老人福祉センター延利用者数	47,837人	58,336人	
58	老人集会室の整備	老人クラブ活動及び高齢者の趣味、レクリエーションなどの身近な活動拠点として、地域の動向もふまえ、小学校区に1か所の老人集会室の整備を進めます。	整備箇所数	51か所	51か所	
59	セカンドステージ 応援団事業	定年退職者などのシニア層の力を地域活動や市民活動に活かすとともに、自身の生きがいつくりや地域の活性化をめざし、市民と行政の協働で市民大学などの事業を実施します。倶楽部員主体で情報紙の発行や市民向け講座の企画・実施のほか、さまざまなジャンルのサークル活動を展開します。	SSひろば堺東の利用促進	利用者数	延2,919人	SSひろば堺東はH27年度で閉鎖
			市民向け講座	参加者数	延464人	延328人
■担い手の育成						
60	生涯学習情報提供システム(ポータルサイト)事業	生涯学習情報提供サイトにおいて、学習講座、生涯学習団体・サークル、生涯学習指導者などのさまざまな生涯学習に関連する情報を一元的に収集し、提供します。また、リンク対応によりポータルサイトを起点として、さまざまな学習内容の詳細な情報が取得できるしくみづくりや見やすく・分かりやすい掲載方法に努め、誰でも容易に学習情報を入手できるシステムの運用を進めます。	ホームページへのアクセス数	544,589件	448,122件	
61	ふれあい基金を活用した地域福祉活動に対する支援	平成2年度から篤志家による指定寄附金と本市一般財源を積み立てて地域福祉推進基金(愛称:ふれあい基金)を設置し、その運用益金などを、地域福祉を推進するための事業経費や助成金に充てています。市民の自主的な福祉活動・地域活動に対する助成を行うことで、活動の活性化・福祉活動への広報・周知などを行います。	助成件数	101件	104件	
			助成額	10,008,991円	10,464,566円	
62	いきいき堺市民大学	セカンドステージ応援団の取組のひとつとして、地域社会に貢献できる人材の養成や生きがいつくりを目的に、大阪府立大学との共催により「いきいき堺市民大学」を開講し、地域活動・市民活動への参加誘導を行うことをめざします。	受講生数	623人	664人	

通番	掲載項目	事業内容	指標	実績	
				27年度	28年度
63	高齢者ボランティア活動の支援	堺市社会福祉協議会が、各区役所などに設置している各区事務所にボランティア相談コーナーを設置し、ボランティアの登録、需給調整、活動の相談などを行います。同協議会ボランティア情報センターでは、情報収集を行い、ボランティアに関する総合的な相談に応じます。	個人登録人数	1,715人	1,666人
			グループ登録数	198グループ	219グループ
			相談件数	2,125件	1,968件
64	ボランティア講座の開催	堺市社会福祉協議会各区事務所において、地域の福祉活動の紹介や発表など、ボランティアに興味を持っていただき、活動のきっかけづくりとなるような講座を開催します。	開催回数	18回	18回
■社会参加の機会の提供					
65	老人クラブの活性化	老人クラブでは、高齢者の知識、技術及び経験を活かし、豊かな生活を送ることを目的として、教養講座の開催や健康増進活動、社会奉仕活動の三つを柱に活動を行います。歳末助け合い運動や地域の公園の清掃、老人ホーム慰問などの社会奉仕活動は地域での期待も大きいことから、これらの活動を促進します。	会員数	45,460人	45,292人
			老人クラブ数	497クラブ	489クラブ
66	ねんりんピックへの参加	明るく活力に満ちた高齢社会の実現をめざして行われている60歳以上の方を中心とした健康と福祉の総合的な祭典である「ねんりんピック」に、堺市選手団として参加を行います。各種スポーツ競技や、美術展の開催などのイベントを通じて、参加者相互の交流を図ります。	選手団人数	128名 (派遣要請人数 209人)	141名 (派遣要請人数 222人)
67	シルバー人材センター	公益社団法人堺市シルバー人材センターでは、就業を希望する定年退職者、その他高年齢退職者などに対し、臨時的かつ短期的又は軽易な就業の機会を提供し、高齢者自らの生きがいの充実や社会参加を推進します。	会員数	5,918人	5,895人
			契約件数	18,178件	18,732件
			契約高	2,140,703千円	2,251,152千円
			就業延人数	545,543人	561,403人
68	就労の生きがいづくり活動の支援	高齢者を中心としたグループが、生きがいづくりと就労を結びつけた活動を実施する場合に、組織づくりから事業が具体化するまでの課題に対し助言を行い、設備などの整備に係る経費の助成を行います。事業開始後も円滑な事業継続のための相談に応じ、助言を行います。	補助件数	0件	0件
			相談件数	7件	16件
69	高年齢者雇用管理セミナーの開催	毎年10月の高齢者雇用支援月間に、ハローワーク堺と堺市との共催により高年齢者雇用管理セミナーを開催します。関係法令の改正内容等の周知に加え、高年齢者雇用の一層の理解の増進と、少子・高齢化に伴う労働力人口の低下等をふまえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及啓発に取り組みます。	参加社数	11社	10社
■家族介護者等への支援の充実					
70	家族介護支援（レスパイト）事業	家族介護者の精神的・身体的負担を軽減し、在宅で安心して介護を続けられるよう、レスパイト（介護者の休息）の重要性について普及啓発するとともに、介護者をサポートする人づくりに取り組みます。	さかいお節介護士養成講座延修了者数	165人	275人
71	家族介護慰労金支給事業	低所得世帯に属する重度の要介護者（要介護4または5の方）が、一定期間何らかの事情により介護保険サービスを利用しない場合、申請に基づき要件を確認し、在宅で介護している同居家族を対象に、介護者の精神的・経済的負担の軽減を目的として、年10万円を支給します。	支給件数	3件	4件